

知っておきたい年金のこと

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」とは

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」は、その年中に納めた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。国民年金の保険料について、年末調整や確定申告の際に「社会保険料控除」の適用を受ける場合には、この「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」や領収証書(追加で納めた保険料がある場合)を申告書に添付することなどが義務づけられています。

社会保険料控除とは

社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料(国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険など)を納めたとき、あるいは配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納めたときに受けられる所得控除のことをいいます。配偶者や家族の負担すべき国民年金の保険料を納めたときは、納めた人がその保険料額を申告できます。

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」 送付時期

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」は、毎年11月上旬または翌年の2月上旬のいずれかに送付されます。

11月上旬に発送される人は、その年の1月1日から9月30日までの間に国民年金の保険料を納めた実績がある人です。

また、翌年の2月上旬に発送される人は、11月発送の対象とはならなかった人で、10月1日から12月31日までに国民年金の保険料を納めた人となります。

控除証明書専用ダイヤル

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」に対するお問合せは、下記の控除証明書専用ダイヤルで受け付けています。

控除証明書専用ダイヤル(平成24年11月1日から平成25年3月15日まで)

電話 0570・070・117
※一般電話・公衆電話から市内通話料金で利用できます。

保健福祉課戸籍担当
電話 56・2123



1月1日は固定資産税および住民税の賦課期日となる大事な基準日です

固定資産税は、基準日である1月1日に土地、家屋、償却資産(これらを称して「固定資産」といいます。)を所有している人に課せられる税です。固定資産の所有に変更がある場合や、家屋の新築・増築・取り壊し等がありましたらご連絡ください。

また、償却資産(事業用資産)の所有者は地方税法の規定により申告が必要です。平成24年中の異動を申告するための書類を発送しますので、平成25年1月31日までに提出をお願いします。平成24年12月から電子申告(eLTAXIIエルタックス)で償却資産の申告を受け付けることができます。

住民税は、1月1日～12月31日の収入に対して、1月1日に住民基本台帳に登録されている市町村で課せられます。給与収入を得ている方は、所属する事業所へ住民基本台帳に登録されている住所を申告し、確定申告が必要な方は、申告書の住所欄に住民基本台帳に登録されている住所を記載します。

住民基本台帳には、氏名、住所、生年月日、世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険や医療費など各種行政サービスの基礎となっています。

行政サービスを確実に受けるために、引越など居住場所に異動があった場合(行政区の変更も含む)や、実際に住んでいるところに住民登録をしていない方は、速やかに住民登録の届出をしてください。法律では異動の日から14日以内に届出をすることとなっております。住民基本台帳への正しい登録をお願いします。

◆税に関することは◆

総務課税務担当 56・2125

◆住民登録に関することは◆

保健福祉課戸籍担当 56・2123





繰り広げられた熱戦の末に…

秋の火災予防運動に伴う防火啓蒙ゲートボール大会実施

10月15日から31日までの17日間に秋の全道火災予防運動が実施されました。

期間中当支署では、高齢者世帯への防火訪問、防火対象物への立入検査などを精力的に行い、地域住民の防火意識の向上を図りました。

また、26日には毎年恒例の防火啓蒙ゲートボール大会が開催されました。あいにくの悪天候により残念ながら屋内での開催となりましたが、息もつかせぬ熱戦が繰り広げられ見事「しらかばチーム」が優勝の栄冠に輝きました。

これから占冠は厳寒期に入ります。暖房器具等の使用には充分気をつけて火事のない平和な占冠村を目指しましょう。

【カメムシの駆除方法に気をつけて!!】

カメムシを駆除する際、ガストーチバーナーなどを使って焼却する行為は大変危険です！近くの可燃物に着火すると火災に発展する危険があるので、カメムシ駆除の際にはガストーチバーナーは絶対に使用しないようお願い致します。

救急出場状況 (10月分)

急病	6件	(6人)
交通	1件	(1人)
一般負傷	2件	(2人)
その他	1件	(1人)

10月計 10件 (10人)

累計 114件 (107人)

※ ()内は搬送人員

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

冬タイヤへの交換終わりましたか？

本格的な冬を前に冬タイヤへの交換を含め冬装備は万全ですか？

「ところでそのタイヤ大丈夫？」

● タイヤの溝は、すり減っていませんか。

(タイヤのスリップサイン・プラットホームを確認)

● 冬用タイヤは全車輪に装着してください。

(夏用タイヤとの混用は危険) 空気圧は調整してありますか。

(ガソリンスタンドなどで確認)

● 新品の冬タイヤは、ならし走行が必要で。

(乗用車で100km程度)

● 【運転感覚も冬型に切り替え！】

● 早め早めのブレーキで、安全にスピードダウン！

● 車間距離は、夏より長く、2倍以上！

● 急加速、急ブレーキ、急ハンドルは事故のもと！

● 冬はノロノロ運転、早めに出発、時間に余裕を。

● 前方要注意！横断歩行者を発見せよ！！

● 交差点やその周辺では、横断する自転車や歩行者に特に注

村民の願いです
続けよう交通事故死 0 の日
平成19年2月21日から

2100日

平成24年11月20日現在

交通安全 SAFTY DRIVE

● 意しましょう。
● 右折時は、対向車だけに気を取られないよう、十分注意しましょう。
● 左折時は、後方からの自転車や歩行者に特に注意し、ミラーに頼らず自分の目で安全を確認しましょう。

【ドライバーの皆さんへ】

● 注意、赤信号を無視して横断している歩行者あり！

● コンビニ付近は歩行者が安全確認しないで道路横断している危険性有り！

● 凍結路面でのスリップに注意！

● シートベルトは全席、必ず着用！

【歩行者の皆さんへ】

● 横断歩道付近の横断はドライバーに見落とされる危険性が大きい。

● 押しボタンのある信号機は、必ずボタンを押して青信号に変わってから安全を確認して横断歩道を渡りましょう。

● 車が来ているときは絶対に横断しない！

● 夜光反射材を身に付けて、暗くなっても目立つ工夫をしてください。